

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府八幡市

預備税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
10,641	2,689	623	13,954

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,366	20,946	420	296	727	19,078	
休日応急診療所特別会計	35	35	0	0	22	-	
一般会計等	21,357	20,937	420	296		19,078	

※各表は各項目ごとに表示単位未満四捨五入しているため、縦横の計算に端数のズレが生じている箇所があります。金額が50万円未満のものは0で表示し、皆無のものは「-」で表示しています。

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
駐車場特別会計	22	22	0	0	-	-	-	
老人医療特別会計	650	573	77	77	34	-	-	
下水道事業特別会計	1,995	1,992	3	3	700	8,230	4,518	
国民健康保険特別会計	6,919	7,324	△ 405	△ 405	506	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,076	3,037	39	39	404	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	19	19	-	-	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	902	895	7	7	447	-	-	
水道事業会計	1,358	1,222	136	1,093	34	4,525	104	法適用
公営企業会計等 計				814		12,755	4,622	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
城南衛生管理組合	5,272	5,207	65	54	55	6,695	1,148	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,772	2,566	206	206	157	-	-	
後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	222,638	212,462	10,176	2,885	2,150	-	-	
澁川右岸水防事務組合	12	10	2	2	-	-	-	
城南市町村税滞納整理組合	50	49	1	1	-	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	36	62	△ 27	5	32	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	973	574	399	367	76	1,763	309	
淀川・木津川水防事務組合	12	10	2	2	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	117	111	5	5	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,527		8,458	1,457	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
城南土地開発公社	△ 2	76	1	-	-	11	-	-	
やわた市民文化事業団	△ 1	35	10	145	-	-	-	-	
八幡市公園施設事業団	4	24	10	77	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			21	222	-	11	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,360	1,265	△ 95
減債基金	27	14	△ 13
その他充当可能基金	2,191	2,425	234
充当可能基金 計	3,579	3,704	125

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.05	2.12	0.07	12.86	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.03	7.95	1.92	17.86	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	7.2	6.1	△ 1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	87.6	69.6	△ 18.0	350.0					
財政力指数	0.70	0.72	0.02						
経常収支比率	101.4	99.6	△ 1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。